

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号  
**共英製鋼株式会社**  
代表取締役社長 吉岡龍太郎

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成20年6月25日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号<br>社団法人クラブ関西 2階ホール<br>(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | (1) 第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 取締役13名選任の件  |
| 第2号議案           | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載いたします。

# 事業報告

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、主として輸出により牽引されたほか、企業業績の改善を背景とした民間設備投資の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら原油価格の高騰や国際的な資源の値上がりの影響による諸資材・エネルギーの価格上昇が顕著になったこと、改正建築基準法の施行による確認申請作業の混乱に起因する建築着工の遅れが関連業界に多大な影響を与えたこと、および米国でのサブプライムローン問題による世界的な信用収縮もあり金融市場が不安定な状況に陥ったこと等により、景気の先行きに不安定な要素が増加した年でもありました。

鉄鋼業界におきましては、世界的な鉄鋼需要増により、鋼板類を主体とした高炉業界はフル生産体制であったため、粗鋼生産量は1億2,152万トンと史上最高の水準となりました。

一方、当社の属する普通鋼電炉業界では、平成19年6月に施行された改正建築基準法による建築着工の遅れの影響が昨夏以降に顕著となるなどの影響を受けて、下半期は建設用鋼材需要が大幅に減少しました。その上、主原料である鉄スクラップ価格が、世界的な需要増による日本からの輸出増大や国内高炉各社の市中屑調達量の増加を主因として昨年12月より急騰し、代表指標銘柄であるH2において、本年1月には主要地区でトン当たり4万円を超え、3月末には関東地区で同5万円を超えました。これはそれぞれ前年同月に比しておよそ35%、50%という大幅な上昇でありました。

このような状況の下、当社グループは、主力の鉄鋼製品につきましては、需要の減少と鉄スクラップ価格の高騰に対応するため、率先して減産による需給の引き締めを行い、製品価格の維持・改善に努めた結果、第4四半期には、前年同期対比20%上昇となるトン当たり7万円台の販売価格を実現いたしました。しかしながら急激な鉄スクラップ価格の上昇や副原料である合金鉄の高騰、原油価格の上昇に伴う諸資材の大幅な値上がり等によるコスト増加分を全て吸収するには至りませんでした。一方、環境リサイクル事業につきましては、堅調な熱溶融リサイクルに加えて、山口事業所に保有する管理型最終処分場への廃棄物の受け入れ量が増加したこと等から業績は順調に推移しました。

財務面では、有利子負債の圧縮を進め、当連結会計年度末の当社グループの借入金残高は1,926百万円となり、前連結会計年度末対比で8,133百万円の減少となりました。

業界の構造改善につきましては、昨年5月に合意した合同製鐵株式会社との株式相互保有の内容に沿って、同年8月に同社の発行済株式の3%を取得いたしました。また、同社に対して当社自己株式90万株を割当処分いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、連結売上高は181,576百万円と前期対比22,704百万円（14.3%）の増収となりました。連結営業利益は17,189百万円と前期対比4,273百万円（19.9%）の減益、連結経常利益は17,642百万円と前期対比4,173百万円（19.1%）の減益となりました。連結当期純利益は11,070百万円と前期対比4,559百万円（29.2%）の減益となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### 鉄鋼事業

当事業部門におきましては、改正建築基準法の施行により、建築着工が著しく減少したため、製品販売数量は前期に比べ75千トン減少いたしました。当社グループではいち早く減産を行うなど需要に見合った生産・販売に徹し、製品および半製品の販売価格の改善に努めました。この結果、製品価格は年度平均で前期対比トン当たり10千円上昇し、売上高は173,048百万円と前期対比21,549百万円（14.2%）の増収となりました。一方、主原料である鉄スクラップ価格が年度平均で前期対比トン当たり29千円から同40千円になるなど急騰したため、年度平均の売買格差が前期対比トン当たり1千円縮小するなど、収益環境は前期に比べて悪化しました。

以上の結果、営業利益は14,721百万円と前期対比5,328百万円（26.6%）の減益となりました。

#### 環境リサイクル事業

当事業部門におきましては、資源循環型社会の意識の高まりもあり、適切かつ適正に産業廃棄物の処理・処分ができる当社グループへの処理依頼が増加し、電気炉による高温熱溶融リサイクルの需要は引き続き堅調でした。また、山口事業所に保有する管理型最終処分場への産業廃棄物の受け入れ量も増加しました。連結子会社である共英リサイクル株式会社では、保有するガス化溶融炉の設備・操業上の技術課題を克服し、安定操業をほぼ実現するに至りました。

その結果、売上高は8,078百万円と前期対比で1,191百万円（17.3%）の増収となり、営業利益は2,938百万円と前期対比993百万円（51.1%）の増益となりました。

#### その他の事業

当事業部門におきましては、子会社を通じて、土木資材の販売および保険代理店業等を行っており、売上高は451百万円と前期対比で36百万円（7.4%）の減収となり、営業利益は31百万円と、前期対比若干の減益となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額5,550百万円実施いたしました。内訳は以下のとおりであります。

鉄鋼事業におきましては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や環境改善関連として、炉用トランスの更新、集塵機増強工事等を中心に、5,224百万円の設備投資を実施いたしました。

環境リサイクル事業におきましては、管理型最終処分場用地の整備等を中心に238百万円実施いたしました。

その他の事業および全社共通資産への設備投資として、業務効率向上のためのシステム構築を中心に88百万円実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引金融機関6行との間に、109億円の当座貸越契約および85億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、平成19年5月29日に合同製鐵株式会社と合意した株式相互保有の内容に沿って、同社に対して第三者割当による自己株式処分を実施し、3,058百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

平成20年4月に同年度を初年度として3ヶ年にわたる第四次中期経営計画を策定し、次の三点の中長期成長戦略を定めました。第一点は、業界全体の利益の実現を通じて、当社の利益を図る「利他共栄」の精神を行動原理に置き、業界再編・統合の基軸カンパニーになることであります。第二点は、総合リサイクル企業として、電気炉による熱溶解とガス化溶解炉によるリサイクルを一層拡充し、循環型社会構造の構築という社会の要請に応えていくことであります。第三点は、需要の伸長が今後一層期待できるベトナムでの鉄鋼事業に注力し、同国の市場成長の果実を取りにいくことであります。

これらの成長戦略を担保すべき経営指標としては、総資産事業利益率（ROA）15%の達成に加えて、株主資本利益率（ROE）12%の達成を目標としております。また、経営の基本において、投資選択と事業所運営については、最高の資本効率で、最強のコスト競争力を持つ地域 No.1ミルの実現を目指しております。

当社グループの主要セグメントである鉄鋼事業と環境リサイクル事業の課題は以下のとおりであります。

#### 鉄鋼事業

鉄鋼事業の収益は、主として需給バランスによって変動する鉄鋼市況に依存しております。当社の属する普通鋼電炉業界は、主原料である鉄スクラップ市況が、近年国内の需給バランスよりも、海外マーケットの変動に大きく左右される傾向にあります。同様に、製品市況もその影響を受けますが、当社の主力製品である鉄筋棒鋼は、きめ細かなデリバリー、高い製品品質等、ユーザーからのニーズに迅速かつ的確に応えていることが海外からの輸入障壁となっており、輸入品の脅威はあまり大きくはありませんので、鉄筋棒鋼の市況は主として国内の需給バランスに左右される傾向にあります。近年、電炉業界では需要に見合った生産・販売体制が浸透し、再生産投資が可能となる製品価格の維持・改善が安定的に実現できる環境にあります。その中であって、当社は、他社に率先して減産・減販体制を構築し、需給の均衡の取れた安定的な市場の形成と、再生産可能な市況を形成することに腐心してまいりました。これにより、平成18年3月期には過去最高益を実現し、当期も高い水準の利益計上を実現することができました。しかし、依然として国内には37社の同業電炉メーカーが存在しており、公共土木需要が既に縮減、建設需要もいずれ漸減していくことが予想される中、現在の供給構造のままでは需給均衡を図りうる限界を超える日がいずれは来るものと認識しております。当社といたしましては、鉄筋棒鋼以外の製品（構造用棒鋼、平鋼、I形鋼、山形鋼等）の販売比率を上げ、また、昨今、そのニーズが高まっております高強度鉄筋、ネジ節鉄筋および継ぎ手商品等、付加価値の高い製品の販売強化にも注力しており、鉄鋼事業の収益の安定化を図っております。さらに、業界構造改善の基軸カンパニーとして、再編・統合を通じて事業効率の向上を実現してまいります。

#### 環境リサイクル事業

環境リサイクル事業につきましては、資源循環型社会の到来により産業廃棄物を適正に処理することが求められる中、当社の電気炉によるクリーンかつ適正な熱溶解処理が取引先からも認知・信頼され、当社での処理ニーズはますます高まっております。しかしながら、電気炉での処理には能力上の制約があり、取引先からの要請に応えるにも限界に近づきつつあります。また、平成17年1月に施行された自動車リサイクル法による廃車の適正処理に関する法制度化の下、廃車処理の過程で発生するシュレッダーダスト（ASR）の適正処理に関する社会からの要請が高まりました。そこで、当社山口事業所敷地内にガス化溶融炉設備と破碎シュレッダー装置を建設し、産業廃棄物、ASRなどの適正処理の増大を図っております。ガス化溶融炉は新しい技術を用いた設備であり、立ち上がり操業安定化に腐心してまいりましたが、設備納入メーカーである住友金属工業株式会社と共同で、操業安定化を実現しました。電炉溶融とガス化溶融炉との最適結合を実現することにより、当社の環境リサイクル事業の発展と一層の社会的貢献を図ってまいります。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### 企業集団の財産および損益の状況

区分	年度	第61期	第62期	第63期	第64期
		(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(当連結会計年度) (平成20年3月期)
売上高 (百万円)				158,873	181,576
当期純利益 (百万円)				15,630	11,070
1株当たり当期純利益 (円)				414.23	253.66
総資産 (百万円)				168,897	166,572
純資産 (百万円)				98,899	107,846
1株当たり純資産額 (円)				2,283.63	2,437.25

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では第63期より連結計算書類を作成しております。

### 当社の財産および損益の状況

区分	年度	第61期	第62期	第63期	第64期
		(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(当事業年度) (平成20年3月期)
売上高 (百万円)		106,011	112,294	120,299	143,676
当期純利益 (百万円)		10,339	11,881	10,841	8,483
1株当たり当期純利益 (円)		279.23	323.29	287.32	194.37
総資産 (百万円)		114,264	119,356	137,490	135,872
純資産 (百万円)		44,938	56,569	82,865	90,589
1株当たり純資産額 (円)		1,220.38	1,577.69	1,924.63	2,060.97

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6)親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
関東スチール株式会社	2,810 <sup>百万円</sup>	100 <sup>%</sup>	鋼材の製造および販売
共英建材工業株式会社	100	100	鋼材の加工および販売
共英産業株式会社	180	100	産業廃棄物の処理および 再生製品の販売

(7)主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
鉄 鋼 事 業	鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・ 角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製 作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

(8)主要な営業所および工場

当社

事 業 所 名	所 在 地
本 社	大阪市北区
枚方事業所枚方工場	大阪府枚方市
枚方事業所大阪工場	大阪市西淀川区
山 口 事 業 所	山口県山陽小野田市
名 古 屋 事 業 所	愛知県海部郡飛島村
東 京 事 務 所	東京都中央区

主要な子会社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
関東スチール株式会社	本社工場	茨城県土浦市
共英建材工業株式会社	本社・寝屋川工場	大阪府寝屋川市
	滋賀工場	滋賀県東近江市
共英産業株式会社	本社	大阪府枚方市
	関東支社	東京都江戸川区
	招堤工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
	中部工場	愛知県海部郡飛島村

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,049名	2名増

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
674名	1名減	39.4歳	16.3年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
日 本 政 策 投 資 銀 行	840 <sup>百万円</sup>
株 式 会 社 り そ な 銀 行	416
株式会社みずほコーポレート銀行	340
商 工 組 合 中 央 金 庫	139
尼 崎 信 用 金 庫	109



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

役 名	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況 および重要な兼職の状況等
代表取締役会長	高 島 成 光		中山鋼業株式会社 代表取締役会長
代表取締役副会長	高 島 秀 一 郎	本社営業企画部直轄	
代表取締役社長	吉 岡 龍 太 郎		
取締役・専務執行役員	永 田 紘 文	山口事業所長兼本社 生産企画部協力役員	共英リサイクル株式会社 代表取締役社長
取締役・専務執行役員	深 田 信 之	枚方事業所長兼本社 生産企画部協力役員	
取締役・専務執行役員	緒 方 健	本社経営企画部担当兼 生産企画部協力役員	
取締役・常務執行役員	川 崎 孝 二	本社人事総務部・経 理部担当	株式会社ケイ・ワイコーポ レーション代表取締役社長
取締役・常務執行役員	座 古 俊 昌	名古屋事業所長	
取締役・執行役員	合 六 直 吉	山口副事業所長兼営 業部長	共英加工販売株式会社 代表取締役社長
取締役・執行役員	木 村 弘 隆	枚方副事業所長・業務部 長兼本社営業企画部長	
取締役・執行役員	土 井 眞 人	本社生産企画部担当	
取締役・執行役員	松 田 良 弘	名古屋副事業所長	
取 締 役	小 島 又 雄		住友金属工業株式会社 名誉顧問
取 締 役	青 木 弘		エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長兼CEO
常 勤 監 査 役	鬼 形 聰 彦		
監 査 役	井 関 博 文		大阪機工株式会社 常勤監査役
監 査 役	瀧 井 道 治		住友金属工業株式会社 常務執行役員

(注) 1. 取締役のうち、小島又雄氏および青木 弘氏は社外取締役であります。

2. 監査役の鬼形聰彦氏、井関博文氏および瀧井道治氏は社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 新 任 <平成19年6月25日付>

代表取締役社長 吉 岡 龍 太 郎

取締役・執行役員 松 田 良 弘

(2) 役付異動 <平成19年6月25日付>

代表取締役副会長 高 島 秀 一 郎 (代表取締役社長兼COO)

取締役・専務執行役員 緒 方 健 (取締役・常務執行役員)

(注記) ( )内は異動前の役職

(3) 退 任 <平成19年6月25日付>

取締役・常務執行役員 疋 田 修 三

取締役・執行役員 森 光 廣

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 14名 394百万円（うち社外取締役 2名 10百万円）

監査役 3名 24百万円（うち社外監査役 3名 24百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月25日開催の第47回定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与および役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

イ. 取締役 青木 弘氏は、エア・ウォーター株式会社の代表取締役会長兼CEOであり、同社は当社と商品仕入取引を行っております。

ロ. 監査役 瀧井道治氏は、住友金属工業株式会社の常務執行役員であります。

他の会社の社外役員の兼任状況

イ. 取締役 小島又雄氏は、エア・ウォーター株式会社の社外取締役であります。

ロ. 監査役 井関博文氏は、大阪機工株式会社の社外監査役であります。

ハ. 監査役 瀧井道治氏は、株式会社SUMCOおよび株式会社住友金属エレクトロデバイスの社外取締役であります。

当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役 小島又雄氏は、当期開催の取締役会のうち約6割に出席し、住友金属工業株式会社の元経営者としての知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。

ロ. 取締役 青木 弘氏は、当期開催の取締役会のうち約7割に出席し、エア・ウォーター株式会社の経営者としての知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。

ハ. 監査役 鬼形聰彦氏は、当期開催の取締役会および監査役会の全回に出席し、常勤監査役の立場で、業務の適法性に係る監査など監査業務全般についての活動を行っております。

ニ. 監査役 井関博文氏は、当期開催の取締役会の約9割、監査役会の全回に出席し、銀行の監査役としての経験を活かし、必要に応じ内部統制等について発言を行っております。

ホ. 監査役 瀧井道治氏は、当期開催の取締役会および監査役会のうち約7割に出席し、鉄鋼メーカー執行役員としての知見を活かし、必要に応じリスク管理等について発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	27百万円
上記以外の業務に基づく報酬	7百万円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社の財務報告に係る内部統制システムの構築等にあたり、あずさ監査法人はアドバイザー業務を行っております。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性、独立性の点で当社の適正な監査に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案します。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・半年・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。

ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。

ハ. 重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「リスク管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

イ.取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。

ロ.執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。

ハ.日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備する。

イ.コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

ロ.コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がコンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

ハ.万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループの経営理念・行動指針に基づき、法令遵守と企業倫理尊重を徹底する。

ロ.関係会社管理規程を設け、一定の基準に従って関係会社が当社に協議、報告する事項を定める。

ハ.各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的実施する。

二.各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ.監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人を特定し、監査役は当該使用人を指揮することができる。

ロ.上記使用人の人事については、監査役の同意を得る。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席して情報を共有するとともに、取締役、執行役員および使用人は、以下の事項について監査役会または監査役に適時・適切な報告を行う。

イ.当社および企業集団の経営に関する重要事項

ロ.当社の取締役および執行役員の業務の執行状況

ハ.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況

ニ.企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況

ホ.計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況

ヘ.監査部による監査の状況

ト.当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置

チ.社内稟議書、監査役から要求された会議議事録の回付および对外公表事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ.監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ.監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。

ハ.監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。

## (2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主の皆様への最大の利益還元となることであると位置づけております。剰余金の配当につきましては、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の継続と合理的な成果の配分を目指してまいり所存です。利益配分の指標としましては、平成20年度より、連結配当性向20%の水準を目標とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	78,468	流動負債	51,018
現金及び預金	14,395	支払手形及び買掛金	39,752
受取手形及び売掛金	42,218	一年内返済予定長期借入金	866
有価証券	615	未払法人税等	2,536
たな卸資産	18,505	賞与引当金	627
繰延税金資産	597	役員賞与引当金	181
その他	2,186	その他	7,055
貸倒引当金	47	固定負債	7,708
固定資産	88,104	長期借入金	1,060
有形固定資産	65,821	繰延税金負債	1,763
建物及び構築物	16,078	再評価に係る繰延税金負債	3,995
機械装置及び運搬具	21,834	退職給付引当金	358
土地	27,198	役員退職慰労引当金	413
建設仮勘定	256	その他	120
その他	456	負債合計	58,727
無形固定資産	1,178	(純資産の部)	
投資その他の資産	21,105	株主資本	100,103
投資有価証券	15,869	資本金	18,516
長期貸付金	266	資本剰余金	21,493
繰延税金資産	114	利益剰余金	61,066
その他	4,967	自己株式	972
貸倒引当金	110	評価・換算差額等	7,026
資産合計	166,572	その他有価証券評価差額金	2,121
		土地再評価差額金	4,749
		為替換算調整勘定	156
		少数株主持分	717
		純資産合計	107,846
		負債純資産合計	166,572

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		181,576
売上原価		154,120
売上総利益		27,456
販売費及び一般管理費		10,267
営業利益		17,189
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	211	
持分法による投資利益	596	
その他	297	1,166
営業外費用		
支払利息	606	
その他	107	714
経常利益		17,642
特別利益		
固定資産除売却益	12	
貸倒引当金戻入益	5	
貯蔵品受贈益	52	
保険解約返戻金	25	
その他	2	95
特別損失		
固定資産除売却損失	304	
固定資産減損損失	167	
その他	71	543
税金等調整前当期純利益		17,195
法人税、住民税及び事業税	5,946	
法人税等調整額	39	5,985
少数株主利益		139
当期純利益		11,070

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	18,516	19,362	51,950	1,899	87,928
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			1,951		1,951
当 期 純 利 益			11,070		11,070
土地再評価差額金の取崩			3		3
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2,131		927	3,058
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		2,131	9,116	927	12,174
平成20年3月31日残高	18,516	21,493	61,066	972	100,103

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	5,451	4,746	196	10,393	578	98,899
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						1,951
当 期 純 利 益						11,070
土地再評価差額金の取崩						3
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3,058
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,329	3	41	3,367	139	3,228
連結会計年度中の変動額合計	3,329	3	41	3,367	139	8,946
平成20年3月31日残高	2,121	4,749	156	7,026	717	107,846

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連 結 注 記 表

### I . 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1 . 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	関東スチール株式会社 共英建材工業株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社 株式会社ケイ・ワイコーポレーション 有限会社春光社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	有限会社キョウエイ環境
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2 . 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	3社
主要な会社等の名称	ビナ・キョウエイ・スチール社 中山鋼業株式会社 千代田鋼鉄工業株式会社

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)	有限会社キョウエイ環境
(関連会社)	チーバイ・インターナショナル・ポート社 ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 共備運輸興業株式会社 関西棒鋼株式会社 中部棒鋼株式会社 九州棒鋼株式会社

##### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

##### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ..... 時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品..... 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部..... 最終仕入原価法

ロール..... 個別法に基づく原価法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社のうち4社については定額法を採用し、その他の連結子会社については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

（会計方針の変更）

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ368百万円減少しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ヘッジ会計の処理

##### a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利息

##### c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### d. ヘッジ有効性評価の方法

各取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	13,394百万円
機械装置及び運搬具	20,048百万円
土地	22,444百万円
有形固定資産「その他」	146百万円
合 計	56,031百万円

(2)担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	105百万円
長期借入金	75百万円
支払手形及び買掛金、 流動負債「その他」	3,203百万円
合計	3,383百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額 76,779百万円

3.有形固定資産の減損損失累計額  
減価償却累計額に含めて表示しております。

4.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,853百万円

5.圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,172百万円であります。

## ・連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数(株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式(株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式(株)	当連結会計年度末 株 式 数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730			44,898,730
合 計	44,898,730			44,898,730
自己株式				
普通株式	1,843,840	64	900,000	943,904
合 計	1,843,840	64	900,000	943,904

(注) 普通株式である自己株式の増加株式数64株は、単元未満株買取りによるものであり、減少株式数900,000株は、合同製鐵株式会社に対する割当処分による減少であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	1,292	30.00	平成19年3月31日	平成19年6月11日
計		1,292			

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	659	15.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日
計		659			

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	平成20年5月9日 取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	659百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15.00円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月11日

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,437円25銭
1株当たり当期純利益	253円66銭

(注) 算定上の基礎

### 1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	107,846百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額	717百万円
普通株式に係る期末純資産額	107,129百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	944千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,955千株

### 2. 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の当期純利益	11,070百万円
普通株式に係る当期純利益	11,070百万円
普通株式の期中平均株式数	43,643千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

## 2 重要な後発事象に関する注記

当社は、東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼株」といいます。）とネジ継手事業並びに環境リサイクル事業に関して包括的な技術提携を行うことについて、平成20年5月8日に合意書を締結いたしました。

包括的技術提携に関する事項の概要は以下の通りであります。

### 1. 包括的技術提携の目的

当社及び東京鐵鋼株がおのおの手がけている高層建築等の工業化工法に不可欠な機械式継手及びねじ節鉄筋等が、自然災害や事故により顧客への供給停止状態となるリスクを軽減するとともに、当該工法及び製品の一層の普及を図ります。

環境リサイクル事業については、東京鐵鋼株の子会社である東北東京鐵鋼株式会社との間で平成15年から提携関係にあります。これを一層拡大・深化し、共同で事業拡大を進めます。

### 2. 包括的技術提携の内容

- (1) 建築・土木の工業化工法の発展に総合的に寄与する機械式継手及びねじ節鉄筋等の規格統一化に関わる技術提携を行います。
- (2) 日本の環境リサイクル型社会の構築に関わる事業展開に総合的に寄与する技術提携を行います。

### 3. 東京鐵鋼(株)の概要

商 号：東京鐵鋼株式会社

代 表 者：代表取締役社長 吉原每文

資 本 金：58億39百万円（平成20年3月末現在）

所 在 地：栃木県小山市横倉新田520番地

設 立：昭和14年6月

事業の内容：小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売、廃自動車・廃家電その他の産業廃棄物の処理事業

決 算 期：3月

工 場：本社工場（栃木県小山市）、総合加工センター（栃木県小山市）、八戸工場（青森県八戸市）

営 業 拠 点：東京、大阪、名古屋、仙台、福岡

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西尾 方宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北本 敏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は東京鐵鋼株式会社とネジ継手事業並びに環境リサイクル事業に関して包括的な技術提携を行うことについて、平成20年5月8日に合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,014	流動負債	40,581
現金及び預	11,420	支払手形	1,751
取手	21,421	買掛金	30,113
掛証	13,766	一年以内返済予定長期借入金	77
価証	615	未払金	4,684
有商製	4	未払法人税等	248
半原製材品	5,088	未前払法	2,203
貯蔵感品	3,987	預前受	5
口前	2,081	賞与	345
繰延税金	2,395	役員賞与	0
短期貸付	1,828	引当金	409
未償収	159	引当金	131
債権	374	引当金	615
倒引	3,629	固定負債	4,702
引当金	818	長期借入金	75
引当金	454	繰延税金負債	227
引当金	16	再評価に係る繰延税金負債	3,995
引当金	40	役員退職慰労引当金	299
		PCB廃棄物処理費用引当金	95
		その他	11
固定資産	67,859	負債合計	45,283
有形固定資産	47,106	(純資産の部)	
建物	7,891	株主資本	85,856
構築物	1,876	資本金	18,516
機械及び装置	14,515	資本剰余金	21,356
車両及び運搬具	64	資本準備金	19,362
工具器具及び備品	340	その他資本剰余金	1,995
土地	22,228	利益剰余金	47,100
建設仮勘定	190	利益準備金	453
無形固定資産	360	その他利益剰余金	46,648
借地権	104	特別償却準備金	64
ソフトウェア	242	圧縮積立	79
その他の資産	14	特定災害防止準備金	6
投資有価証券	20,393	別途積立	25,000
関係会社株	6,311	繰越利益剰余金	21,499
出資	9,280	自己株式	1,115
関係会社出資金	64	評価・換算差額等	4,733
長期貸付	1,120	その他有価証券評価差額金	16
従業員長期貸付	106	土地再評価差額金	4,749
前払年金費用	159	純資産合計	90,589
前払費用	919		
関係会社長期預け	34		
その他の	2,453		
引当金	1,268		
引当金	1,321		
資産合計	135,872	負債純資産合計	135,872

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		143,676
売上原価		122,958
売上総利益		20,718
販売費及び一般管理費		7,389
営業利益		13,329
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	225	
不動産賃貸料	136	
その他	173	637
営業外費用		
支払利息	501	
売上割引	58	
その他	4	563
経常利益		13,402
特別利益		
固定資産除売却益	11	
貸倒引当金戻入益	4	15
特別損失		
固定資産除売却損失	224	
固定資産減損損失	145	
その他	60	429
税引前当期純利益		12,988
法人税、住民税及び事業税	4,351	
法人税等調整額	154	4,505
当期純利益		8,483

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										利益 剰余金 計	
	資本金	資本剰余金			利益 剰余金 計	利 益 剰 余 金						利益 剰余金 計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 計		その他利益剰余金						
						特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 上 り 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	18,516	19,362		19,362	453	75	83	4	25,000	14,956	40,571	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当										1,951	1,951	
当期純利益										8,483	8,483	
特別償却準備金の取崩						11					11	
圧縮積立金の取崩							4				4	
特定災害防止準備金の積立								1			1	
土地再評価差額金の取崩											3	
自己株式の取得												
自己株式の処分			1,995	1,995								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計			1,995	1,995		11	4	1		6,542	6,529	
平成20年3月31日残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	64	79	6	25,000	21,499	47,100	

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	2,179	76,270	1,849	4,746	6,595	82,865
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		1,951				1,951
当期純利益		8,483				8,483
特別償却準備金の取崩						
圧縮積立金の取崩						
特定災害防止準備金の積立						
土地再評価差額金の取崩		3				3
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1,064	3,058				3,058
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,865	3	1,862	1,862
事業年度中の変動額合計	1,063	9,587	1,865	3	1,862	7,725
平成20年3月31日残高	1,115	85,856	16	4,749	4,733	90,589

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ..... 時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品..... 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部..... 最終仕入原価法

ロール..... 個別法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 31年

構築物 30年

機械及び装置 14年

車両及び運搬具 4年

工具器具及び備品 6年

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

#### (追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ351百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末は退職給付引当金が計上されずに前払年金費用が計上されております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (2) ヘッジ会計の処理

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利

##### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

各取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

・貸借対照表に関する注記

1.担保に供している資産

(1)担保に供している資産

建	物	6,438百万円
構	築	1,297百万円
機	械 及 び 装 置	13,940百万円
工	具 器 具 及 び 備 品	146百万円
土	地	18,325百万円
合	計	40,145百万円

(2)担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	77百万円
長 期 借 入 金	75百万円
買 掛 金 、 未 払 金	3,203百万円
合 計	3,355百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額 65,285百万円

3.保証債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

関 東 ス チ ール (株)	28百万円
共 英 リ サ イ ク ル (株)	415百万円
合 計	443百万円

このほかに下記の会社の金融機関からの借入に対し、経営指導念書を差し入れております。

共 英 産 業 (株)	12百万円
-------------	-------

4.関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	6,324百万円
短 期 金 銭 債 務	4,994百万円
長 期 金 銭 債 権	1,210百万円

5.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,853百万円

6.圧縮記帳

当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は235百万円であります。

## ・損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高

### (1)営業取引による取引高

売	上	高	7,033百万円
仕	入	高	23,305百万円
販売費及び一般管理費等			4,826百万円

### (2)営業取引以外の取引による取引高

そ	の	他	321百万円		
連	結	法	人	税	975百万円

## ・株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普	通	株	式	943,904株
---	---	---	---	----------

## ・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

固	定	資	産	減	損	損	失	17百万円				
子	会	社	株	式	評	価	損	474百万円				
未	払	事	業	税				140百万円				
貸	倒	引	当	金				550百万円				
賞	与	引	当	金				166百万円				
そ	の	他	有	価	証	券	評	価	差	額	金	11百万円
そ	の	他						263百万円				
繰延税金資産小計								1,622百万円				
評価性引当額								1,061百万円				
繰延税金資産合計								562百万円				
繰延税金資産の純額								147百万円				

(繰延税金負債)

圧	縮	積	立	金	22百万円		
特	別	償	却	準	備	金	18百万円
前	払	年	金	費	用	373百万円	
そ	の	他				2百万円	
繰延税金負債合計							415百万円

## ・リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	58	49	9
車 両 及 び 運 搬 具	92	60	31
工 具 器 具 及 び 備 品	108	68	41
無 形 固 定 資 産 (ソ フ ト ウ ェ ア)	19	18	1
合 計	277	195	82

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	48百万円
1 年 超	34百万円
合 計	82百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	44百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	44百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目の記載は省略しております。

## ・ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	関東スチール(株)	茨城県土浦市	2,810	鋼片及び鋼材の製造販売	所有直接100	兼任1名 関東市場・地域における製品の製造販売拠点	資金の貸付(注1)		短期貸付金	3,600
								80	貸付金受取利息	
子会社	共英産業(株)	大阪府枚方市	180	再生砕石バラス製造販売 産業廃棄物処理業 土木建設資材の製造・販売	所有直接100	兼任1名 原料、製品等の購入及び販売等	製品等の売上(注2)	5,854	売掛金	2,013
							原材料等の仕入(注2)	22,048	買掛金	3,921
							不動産の賃貸(注2)	67	不動産賃貸料	
子会社	(有)春光社	大阪市北区	3	金融資産管理業	所有直接100	資金の寄託	預け金(注3)		関係会社長期預け金(注4)	2,453

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び関係会社短期貸付金期末残高及び関係会社長期預け金期末残高には消費税等が含まれておらず、売掛金期末残高及び買掛金期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下の通りであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
- 3 関係会社株式の間接保有を目的とした資金の寄託であります。
- 4 (有)春光社への預け金に対し、1,243百万円の貸倒引当金を計上しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

#### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,060円97銭
1株当たり当期純利益	194円37銭

(注) 算定上の基礎

### 1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	90,589百万円
普通株式に係る純資産額	90,589百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	944千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,955千株

### 2. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	8,483百万円
普通株式に係る当期純利益	8,483百万円
普通株式の期中平均株式数	43,643千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

## 2 重要な後発事象に関する注記

当社は、東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼株」といいます。）とネジ継手事業並びに環境リサイクル事業に関して包括的な技術提携を行うことについて、平成20年5月8日に合意書を締結いたしました。

包括的技術提携に関する事項の概要は以下の通りであります。

### 1. 包括的技術提携の目的

当社及び東京鐵鋼株がおのおの手がけている高層建築等の工業化工法に不可欠な機械式継手及びねじ節鉄筋等が、自然災害や事故により顧客への供給停止状態となるリスクを軽減するとともに、当該工法及び製品の一層の普及を図ります。

環境リサイクル事業については、東京鐵鋼株の子会社である東北東京鐵鋼株式会社との間で平成15年から提携関係にありますが、これを一層拡大・深化し、共同で事業拡大を進めます。

### 2. 包括的技術提携の内容

- (1) 建築・土木の工業化工法の発展に総合的に寄与する機械式継手及びねじ節鉄筋等の規格統一化に関わる技術提携を行います。
- (2) 日本の環境リサイクル型社会の構築に関わる事業展開に総合的に寄与する技術提携を行います。

### 3. 東京鐵鋼(株)の概要

商 号：東京鐵鋼株式会社

代 表 者：代表取締役社長 吉原每文

資 本 金：58億39百万円（平成20年3月末現在）

所 在 地：栃木県小山市横倉新田520番地

設 立：昭和14年6月

事業の内容：小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売、廃自動車・廃家電その他の産業廃棄物の処理事業

決 算 期：3月

工 場：本社工場（栃木県小山市）、総合加工センター（栃木県小山市）、八戸工場（青森県八戸市）

営 業 拠 点：東京、大阪、名古屋、仙台、福岡

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西尾 方宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北本 敏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は東京鐵鋼株式会社とネジ継手事業並びに環境リサイクル事業に関して包括的な技術提携を行うことについて、平成20年5月8日に合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を実地に調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）の状況を監視し検証いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 鬼形 聰彦<sup>印</sup>  
(社外監査役)

社外監査役 井関 博文<sup>印</sup>

社外監査役 瀧井 道治<sup>印</sup>

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（14名）は任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	高島成光 (昭和11年11月6日生)	昭和36年4月 住友金属工業㈱入社 昭和44年2月 当社入社 昭和46年11月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和48年11月 当社専務取締役 昭和52年1月 当社代表取締役専務 昭和62年6月 当社代表取締役社長 平成2年4月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社取締役相談役 平成12年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任） 他の法人等の代表状況 中山鋼業㈱代表取締役会長	2,583,000株
2	高島秀一郎 (昭和33年1月26日生)	平成元年3月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長本社営業企画部直轄（現任）	5,375,460株
3	吉岡龍太郎 (昭和14年5月5日生)	昭和37年4月 ㈱東京銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 昭和62年11月 同行バンコック支店長 平成3年6月 同行取締役名古屋支店長 平成6年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社顧問 平成15年6月 共英産業㈱代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	5,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
4	永田 紘文 (昭和22年1月23日生)	昭和44年3月 当社入社 平成3年12月 当社山口事業所統括部長 平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員山口事業所長兼 本社生産企画部協力役員（現任）  他の法人等の代表状況 共英リサイクル㈱代表取締役社長	10,000株
5	深田 信之 (昭和16年8月10日生)	昭和35年3月 当社入社 平成5年6月 当社大阪事業所長兼製造部長 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員枚方事業所長兼 本社生産企画部協力役員（現任）	4,200株
6	緒方 健 (昭和25年2月23日生)	昭和47年4月 住友金属工業㈱入社 昭和62年6月 同社企画管理部経理室長 平成7年12月 ウェスタン・チューブ・アンド・コンジ ット社社長兼CEO  平成11年6月 住友金属工業㈱国際企画部長 平成13年6月 同社関連事業部長 平成14年6月 同社経営企画部専任部長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員本社経営企画部 担当兼生産企画部協力役員（現任）	3,100株
7	川崎 孝二 (昭和25年7月21日生)	昭和48年4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成3年7月 同行千里丘支店長 平成5年7月 同行秘書室秘書役 平成7年7月 同行難波支店長 平成13年1月 同行船場支店長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員本社人事総務 部・経理部担当（現任）  他の法人等の代表状況 ㈱ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長	3,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
8	座古俊昌 (昭和32年12月5日生)	平成8年5月 当社入社 平成9年6月 関東スチール㈱取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役専務 平成12年7月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役常務執行役員名古屋事業所長 (現任)	3,200株
9	合六直吉 (昭和22年7月9日生)	昭和61年8月 当社入社 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 平成9年7月 当社本社営業管理部部長兼山口事業所営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員山口副事業所長兼営業部長 (現任) 他の法人等の代表状況 共英加工販売㈱代表取締役社長	3,000株
10	木村弘隆 (昭和19年4月27日生)	昭和43年3月 当社入社 平成5年6月 当社枚方事業所営業部長 平成8年6月 当社名古屋事業所営業部長 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員枚方副事業所長・業務部長兼本社営業企画部長 (現任)	2,100株
11	土井真人 (昭和17年7月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年5月 当社エンジニアリング事業部長 平成12年6月 ビナ・キョウエイ・スチール社社長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年11月 当社執行役員本社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当 (現任)	2,000株
12	松田良弘 (昭和21年8月10日生)	昭和44年3月 当社入社 平成2年4月 当社名古屋事業所営業部長 平成5年4月 当社名古屋副事業所長兼営業部長 平成8年6月 当社大阪事業所長 平成8年11月 キョウエイ製鐵㈱出向 平成13年12月 中山鋼業㈱取締役営業部長 平成18年6月 同社常務取締役営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員名古屋副事業所長 (現任)	3,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
13	青木 弘 (昭和3年7月19日生)	昭和43年6月 大同酸素㈱常務取締役 昭和52年1月 同社専務取締役 昭和57年1月 同社代表取締役副社長 昭和59年1月 同社代表取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱代表取締役会長兼CEO 平成12年4月 エア・ウォーター㈱代表取締役会長兼CEO(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 他の法人等の代表状況 エア・ウォーター㈱代表取締役会長兼CEO	3,000株

- (注) 1. 高島成光氏は、中山鋼業㈱の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に鋼片・鉄筋棒鋼の販売他の取引関係があるとともに、競業関係にあります。
2. 永田紘文氏は、共英リサイクル㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に原燃料他の取引関係があるとともに、廃車処理事業において競業関係にあります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 青木 弘氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
青木 弘氏は、エア・ウォーター㈱で社長および会長を歴任され、その経営者としての豊富な知見を活かして、当社の経営全般に助言いただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者 青木 弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される小島又雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

氏名	略歴
小島 又雄	平成12年6月 当社取締役(現任)

以上

# 株主総会会場ご案内略図



場 所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

社団法人クラブ関西 2階ホール

交通機関 地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分

J R東西線「北新地駅」から徒歩約5分

J R「大阪駅」から徒歩約10分

京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分

阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分